

# 井の口川水面利用検討会

## <議事概要>

日時：令和4年3月17日（木）

13時～14時

場所：福井県敦賀合同庁舎  
別館2階 大会議室

### 【出席者】

#### 理事

国土交通省北陸地方整備局敦賀港湾事務所長、敦賀海上保安部長（代理）、  
福井県土木部長、福井県嶺南振興局長、福井県敦賀警察署長、敦賀市副市長

#### 事務局

福井県土木部河川課長、福井県土木部港湾空港課長

### 【議事概要】

#### 設立趣意・規約について

- ・意見なし
- ・設立趣旨を踏まえ、規約（案）のとおり検討会を設立
- ・土木部長が会長となり議事進行

### 【説明事項】

#### （1）井の口川の現状について

##### ①不法係留船の状況について

事務局より説明（資料3-1、3-2）

（質疑応答）

<理事>

井の口川の不法係留船は過去と比較し増加しているのか。

<事務局>

増加しており、近年は70～80隻程度で推移している。季節により変動があり、夏が特に多い。

<理事>

不法係留船に対して法的にどのような措置がとれるか。

<事務局>

船を係留するには申請が必要。毎年、持ち主に船の移動と適切な管理を求める文書を送付している。

<理事>

申請があれば工作物を設置し係留してよいのか。

<事務局>

個人的に使用するものについては認められない。

<理事>

代執行はできるか。

<事務局>

まずは地域の方々の理解を得た上での、自主的な対応が必要。

<理事>

不法係留船を適正に係留できるキャパシティはあるか。

<事務局>

プレジャーボートは全国的に見ると減少傾向にあり、県内では九頭竜川ポートパークや若狭和田マリーナには空きがある。井の口川は足りておらず、なぜここに集まるのかを分析する必要がある。

## ②河川改修工事の計画について

事務局より説明（資料4）

（質疑応答）

<理事>

工事予定区間について、河口部の橋（花城橋）を越えて海側まで延びているという理解でよいか。

<事務局>

橋を越えた河口までが予定区間である。

<理事>

井の口P B S利用者への影響はないか。

<事務局>

影響はない。

### ③敦賀港港湾計画について

事務局より説明（資料5）

（質疑応答）

質疑なし

### （2）全体計画および検討事項について

事務局より説明（資料6）

（質疑応答）

<理事>

改訂された港湾計画では、船だまりが位置づけられているが、プレジャーボートが将来どれくらい増えていくか見通しが立たない。不法係留者について、直近では敦賀市内の方が増えているように見えるが、長いスパンで見ると県外在住者にトレンドが移っていく可能性もあり、ニーズと原因を調査する必要がある。

<事務局>

井の口P B Sの利用者は県外の方が4割程度で、他と比べて県外者の割合が高い。また、どこのマリーナでも高齢化で隻数が減ってきている。現在井の口P B Sで収容している67隻の所有者からは、今の施設を改変してほしくないとの意見もあり、現在の井の口P B Sの利用者および不法係留者、双方について調整していく必要がある。

### 【その他】

<理事>

不法係留により河川の安全が脅かされており、スピーディに対策を進めていく必要がある。